

外国人のための相談・情報提供等を行っている公的機関

名 称	場所・電話番号	受付日・時間	対応可能な言語	備 考
大阪府外国人情報コーナー (公財)大阪府国際交流財団	大阪市中央区 06-6941-2297	月～金 9:00-17:30	英語・中国語・韓国朝鮮語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語	在留資格、労働、医療、福祉など
大阪府女性相談センター	06-6949-6022 06-6946-7890 【外国語専用】 06-6949-6181	毎日 9:00-20:00 【外国人専用】 月～金 9:00-17:30	英語・中国語・韓国朝鮮語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語	外国語による相談は【外国語専用】の電話番号にて対応
外国語による労働相談 大阪府総合労働事務所	大阪市中央区 労働相談専用電話 06-6946-2600 職場のセクハラ相談専用電話 06-6946-2601	月～金 9:00～17:45	英語・中国語 (事前に日本語での予約が必要。 06-6946-2600)	労働問題に関する相談
大阪市役所 外国籍住民 市民相談室	大阪市北区 06-6208-5080	【市政相談】 月～金 9:00-17:30	英語・中国語・ 韓国朝鮮語	
(公財)大阪国際 交流センター	法律相談 予約専用電話 06-6772-1127 (市、センター 共通番号)	【法律相談】 奇数月第1、第3水曜 13:00-16:00 偶数月第1水曜 13:00-16:00 偶数月第3水曜 17:00-20:00 (祝日の場合は翌日)	予約受付時間 毎日(土、日、 祝日を含む。 年末年始除く) 9:00-17:30	大阪市の行政窓口と ネットワークを結び 情報を提供
	行政書士相談 予約専用電話 06-6772-1127	【雇用や国際結婚など外国人に関係のある日本人の相談も可能】 第2水曜 - 13:00-16:00 第4水曜 - 17:00-20:00	英語・中国語・ 韓国朝鮮語	
	大阪市天王寺区 06-6773-6533	【生活相談】 毎日 9:00-21:00	英語・中国語・ 韓国朝鮮語	
外国人在留総合インフォメーションセンター	0570-01-3904 (IP, PHS, 海外 03-5796-7112)	月～金 8:30-17:15	英語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語	入国手続や在留手続等に関する各種問い合わせ
大阪法務局内 人権相談室 (人権擁護部)	大阪市中央区 06-6942-9496 (日本語) 0570-09-0911 (多言語)	月～金 9:00-17:00	英語・中国語・勸告朝鮮語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語	人権相談
大阪労働局 外国人労働者相談 コーナー	大阪市中央区 06-6949-6490	月・水・木 9:00-12:00 13:00-17:00	英語(月・水) ポルトガル語(水・木) 中国語(水)	労働条件に関する相談
大阪外国人雇用 サービスセンター	大阪市北区 06-7709-9465	月～金 13:00-18:00 ただし、スペイン語のみ 火・木	英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語(在留資格、雇用管理に関する相談は事前予約が必要)	職業相談・職業紹介などの就職支援

名 称	受付日・時間・場所・電話番号・対応可能な言語
堺市	<p>中国帰国者相談室：生活に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 月・金曜日 13:30～16:00 中国語 第2火・木曜日 13:30～16:00 中国語 月曜日：生活援護管理課 火曜日：新金岡市民センター1階 木曜日：南区役所企画総務課 金曜日：泉ヶ丘市民センター1階 <ul style="list-style-type: none"> ・面談、電話 ・堺市生活援護管理課：072-228-7412
	<p>行政書士による帰化・入管無料相談：行政書士による帰化、入管等に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 第3水曜日（要予約） 14:00～17:00 通訳者が必要な場合は10日前までに要連絡 ・面談のみ（1日3組まで） ・堺市立国際交流プラザ：072-228-7499
	<p>外国人のための生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 月曜日 9:00～12:00 日本語、英語 13:00～16:00 日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語 火曜日 9:00～12:00 日本語、英語、韓国・朝鮮語 13:00～16:00 日本語、英語 水曜日 9:00～12:00 日本語、英語 13:00～16:00 日本語、英語、中国語 金曜日 9:00～12:00 日本語、英語、中国語、ポルトガル語 13:00～16:00 日本語、英語、スペイン語 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員による、生活に関する相談 ・面談、電話（日本語、英語以外はトリオフオン（3者通話）使用） ・堺市立国際交流プラザ：072-228-7499
豊中市	<p>相談サービス事業：生活情報（夫婦関係、日常生活、人権侵害等）の相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 金曜日 11:00～16:00 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語 ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 <ul style="list-style-type: none"> ・電話、面談 ・（公財）とよなか国際交流協会：06-6843-4343 ・外国人女性のための専用電話：06-6843-0390（9:00～17:15 水曜日以外）
	<p>外国人向け市政案内・相談窓口：来庁した外国人に行政窓口の説明・案内・通訳等の初期対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金曜日 10:00～12:00・13:00～16:00 ・毎週 月・火・木・金曜日 英語 水曜日 中国語 ・その他の言語（韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語）については一週間前までに問い合わせること ・電話、面談 ・豊中市役所 第一庁舎5階 人権政策課：06-6858-2730
箕面市	<p>多言語相談員による外国人生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 火曜日 11:00～14:30 英語、中国語、韓国・朝鮮語 ・第2・4火曜日 11:00～14:30 フィリピン語、ベトナム語 <ul style="list-style-type: none"> ・電話、面談（来館の際はできるだけ事前連絡を） ・（公財）箕面市国際交流協会：072-727-6912

名 称	受付日・時間・場所・電話番号・対応可能な言語
東大阪市	<p>国際情報プラザ事業：生活全般、多文化共生に関わること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 月～金曜日 10:00～17:30 / 第4土曜日 9:00～12:00 英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語 ・面談、電話、メール (bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp) ・東大阪市役所本庁舎12階：TEL 309-3311 FAX 06-4309-3823
	<p>中国帰国者相談窓口：生活全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 月～金曜日 9:00～17:30 中国語（うち週4日） ・東大阪市役所本庁舎 福祉部 生活福祉室：06-4309-3193（1世の方が対象） ・東大阪市福祉部 中福祉事務所：072-960-9270（2世以降の方が対象）
	<p>中国語通訳：子育てに関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 水曜日 12:30～17:15 中国語 ・鴻池子育て支援センター：06-6748-8251
	<p>女性のさまざまな悩みに外国の事情に通じた女性相談員が応じる。 （センターで実施する面接相談・法律相談・労働相談に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火曜日～土曜日（受付時に調整）10:00～17:00 ・英語、韓国・朝鮮語、中国語 ・1日1人・最長3時間まで 申込先着順。予約は下記連絡先へ。 ・東大阪市立男女共同参画センター 【日本語が話せない方】06-4309-3311（月曜日から金曜日 10:00～17:00） 【日本語が話せる方】072-960-9205（第4月曜日を除く 10:00～17:00）
寝屋川市	<p>外国人のための生活相談窓口：生活全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 火・土曜日 13:00～17:00 英語（その他の言語は要相談） ・場所：市民会館1階 ・面談 ・（特非）寝屋川市国際交流協会：072-811-5935
池田市	<p>外国人女性向け相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 第2水曜日 14:00～16:00 女性相談 ・対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語 ・池田市国際交流センター：072-735-7588

(平成30年3月末調べ)